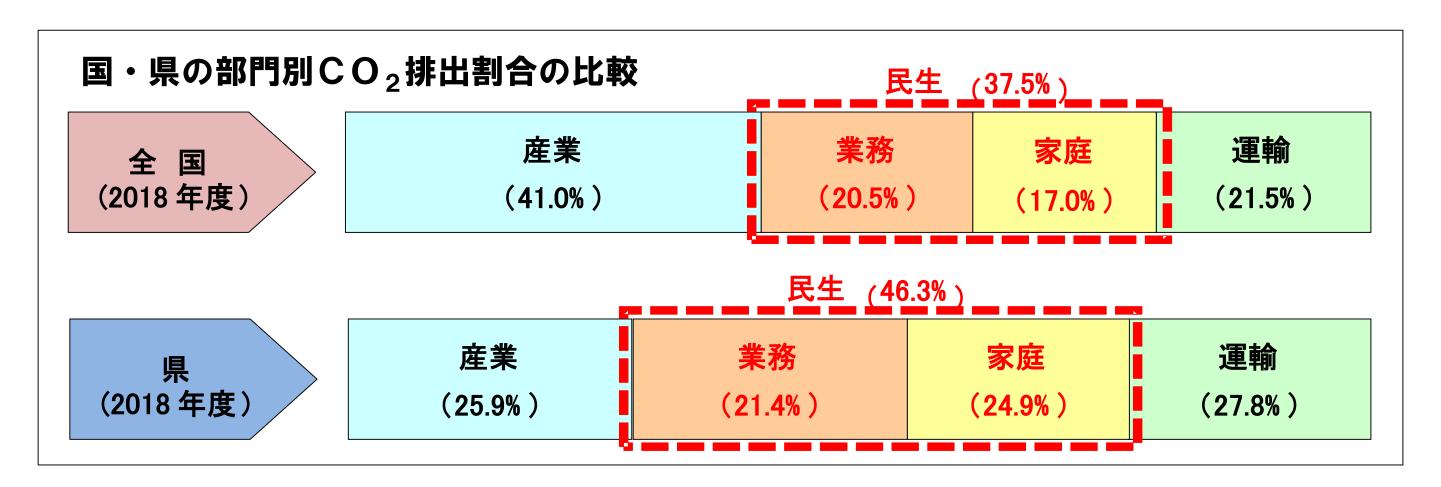
<石川県の温室効果ガスの排出状況>

- <産業> 製造業、農林水産業、建設業などの一次・二次産業
- <業務> 三次産業やオフィスビルでのエネルギー消費
- <家庭> 家庭が住宅内で消費したエネルギー消費
- <運輸> 人・物の輸送・運搬(自家用車や公共交通の利用を含む)





本県は民生部門(業務・家庭)の排出割合が全国より、高いため、民生部門の取組強化が必要!!

<①いしかわ版環境 I S O >

(認定・登録数:R3.12現在)



家庭への普及促進

認定家庭数:81,885家庭

学校版環境 ISO (H14~)

児童・生徒・教職員への普及促進

認定校数:340校



地域版環境 I S O (H16~)

公民館、町内会、商店街等への普及促進 認定地域数:102地域

事業者版環境 I SO (H19~)

オフィスへの普及促進

登録事業所数:831事業所

工場 • 施設版環境 I S O (R2~)

工場や施設への普及促進登録事業所数:63事業所



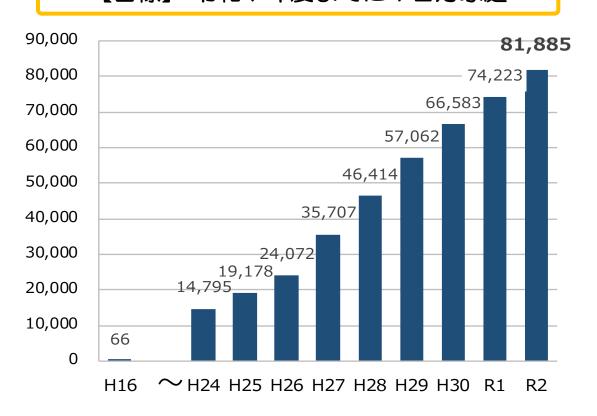
<②県民・家庭向けの取組(いしかわ家庭版環境 I S O) >

家庭で気軽に省エネや省資源などに取り組んでもらうための仕組みで、取組家庭を「エコファミリー」に認定し、各家庭での自主的な取組を促進

- ◆ 省エネ・節電アクションプラン(H24~) 学校・婦人団体等を通じて、省エネ・節電の実践を呼びかける取組シートを配布
- ◆ 「いしかわECOアプリ」の運用(R2~) 日々の省エネ・節電活動を記録・成果を表示するスマートフォンアプリの運用

1. 取組家庭数

【目標】 令和7年度までに12万家庭



2. 取組家庭の特典

「エコチケット」





- ◆環境保全活動ポイントに応じて交付
 - ・電気使用量の削減 500P
 - ・グリーンカーテンやコンポストの設置 **500P**
 - ・省エネ家電やLED照明の購入 500P
- ◆エコチケットが使えるお店
 - ・約360店舗(スーパー、コンビ二等)

<②県民・家庭向けの取組(いしかわECOアプリ)>

日々の取組により節電した電力量の目安を料金に換算し「見える化」することで、 取組の効果が実感できるスマートフォンアプリ

省エネ・節電アクションプラン(通年版)

- ・日々の省工ネ活動の取組成果を「CO2 削減量」「電気使用量削減量」「光熱費の 節約金額」などに見える化(数値は目安)
- ・活動日数により、抽選で<u>景品が当たるキャ</u>ンペーンに応募可能(期間は四半期ごと)

エコチケット

環境保全活動(電気使用量の削減、 省エネ家電(省エネ性能3つ星以上)の購入、 グリーンカーテンの設置など)に応じて、 協賛店(スーパー・コンビ二等)で使える エコチケットをアプリから申請可能



<③事業者向けの取組(いしかわ事業者、工場・施設版環境 ISO)>

事業者が自主的かつ**簡易に**取り組むための 本県独自の環境マネジメントシステム。

省エネ等の環境保全活動による

利益追求 & 環境貢献

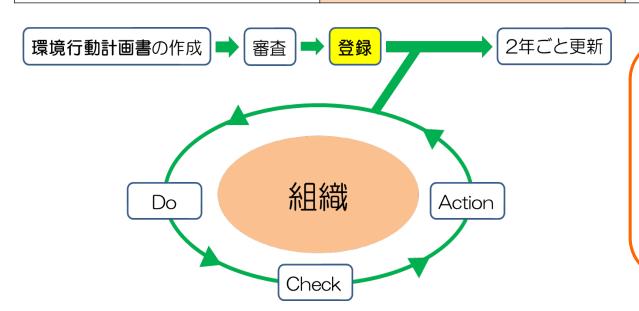
◆事業者版: こまめな節電や節水など、事業所における

日々の心がけによる省工ネを推進

◆工場・施設版:主に製造業や宿泊施設などを対象として、

業務現場での省エネを推進

項目	いしかわ事業者、 工場・施設版環境ISO	エコアクション21	ISO14001
審查認証(登録)費用	1万円	20万円程度~	120万円程度~
認証(登録)審査	書類審査	書類審査+現地審査	書類審査+現地審査
進捗状況中間審査	なし	毎年審査	毎年審査
目標設定項目数	3項目以上	通常5項目以上	通常10項目以上
必要な文書数	3 種類	15種類程度	40種類程度



<工場・施設版補助事業(R3年度)>

モデル的な省エネ・再エネ設備の購入に 要する経費等を一部補助

補助額:上限300万円(補助率1/2)

石川県再生可能エネルギー推進計画改定案の概要(案)

第1章 計画改定の背景等について

1 計画改定の背景・趣旨

これ ○再工ネは、エネルギー源の多様化、地球温暖化対策、 地域活性化や産業振興等の課題の解決にも寄与 まで ⇒ **H26.9に本計画を策定**し、着実に導入を推進

〇 脱炭素化に向けた国際動向 情勢の変化

SDG s の採択、パリ協定の発効、ESG投資の拡大等

〇 再生可能エネルギーを取り巻く国内動向 2050年カーボンニュートラル宣言、

> エネルギー基本計画・地球温暖化対策計画の見直し、 FIT制度の抜本見直し、温対法の改正 等

県としても、**地域特性を活かしながら、地域と調和した再工ネ の導入を推進し、脱炭素社会の実現に貢献**していく必要

2 再生可能エネルギーについて

- 〇 再生可能エネルギーの概要
- 〇 エネルギー基本計画での位置付け等

令和3年度から概ね5年間

⇒国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限導入

第2章 本県における再生可能エネルギーの現状

1 本県における導入状況

県内の再工ネ導入量(設備容量)は、H25年度末に比べ、**約1.6倍**に増加

設備容量

	H25(2013)
合 計	79.6万kW
太陽光	8.6万kW
風力	12.1万kW
水力	56.6万kW
バイオマス	2.3万kW

R1(2019)	R1/H25
124.2万kW	<u>1.6倍</u>
51.2万kW	6.0倍
13.2万kW	1.1倍
57.2万kW	1.0倍

2.6万kW

発電電力量 R1(2019) 24.8億kWh 6.2億kWh 2.3億kWh 14.9億kWh 1.5億kWh

2 本県における電源ごとの導入状況

太陽ス	7 5	設直のしつ9つと19月1刊及等の施承により導入拡大
風っ	カ	好風況の能登地域を中心に民間企業による導入が進行
水力	カ	・豊富な水資源を背景に、古くから大規模水力が立地・その他、農業用水や砂防ダム等を活用した小水力発電が加賀地域を中心に導入
ハ゛イオマ	7,7	市町の廃棄物処理施設、下水汚泥から発するメタンガス (下水処理場)を活用したバイオマス発電を中心に導入

3 これまでの主な取り組み

発電電力量

合 計

太陽光

風力

水力

バイオマス

第3章 改定にあたって考慮すべき情勢の変化

1 地球温暖化対策の動向

〇 パリ協定の採択・発効

O SDGs の採択

○ 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略 ○ ESG投資の拡大、脱炭素経営の進展

1.1倍

○ 2050年カーボンニュートラル宣言

2 エネルギー政策の動向

- エネルギー基本計画の見直し
- O FIT制度の抜本見直し
- 〇 電力システム改革

- 〇 発電コストの低下
- 〇 地域との共生
- 〇 災害対応の必要性

第4章 基本方針等

1 基本方針 エネルギー源の多様化や地球温暖化対策等の観点から、地域特性を活かした石川らしい再生可能エネルギーの導入を推進

① 地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入 地域特性を活かした再工ネの導入を促進し、我が国の 脱炭素社会の実現及びエネルギー自給率の向上に貢献

② 地域の活性化や産業振興などの政策課題の解決

再エネの主力電源化には、地域活性化や産業振興に資する再エネ の普及を進め、地域に定着していく必要がある

③ 石川の豊かな自然環境、美しい景観及び県民の生活環境との調和 再エネの導入推進にあたっては、石川の豊かな自然環境、美しい 景観及び県民の生活環境との調和が図られるよう留意

R1(2019)

24.8億kWh

6.2億kWh

2.3億kWh

14.9億kWh

1.5億kWh

2 計画期間

3 導入目標

県内の再生可能エネルギーによる発電電力量を、2030年度までに46億kWh程度とする (地域との調和を前提に、再生可能エネルギーの推進という一定の方向性を示すものとして設定したもの)

第5章 施策の展開

施策(1) 再生可能エネルギー事業の展開促進

〇再生可能エネルギー事業の展開に有用な情報の提供

・FIT制度の見直しなど再生可能エネルギーに関する動向等の情報提供

〇事業計画の検討支援

・相談窓口の設置(関係部局で連携して一元的な対応を行う。)

O発電設備や蓄電池等の導入支援

・石川県再生可能エネルギー導入支援融資制度等による設備導入に対する支援

施策② 地域と調和した再生可能エネルギーの導入促進

〇適切な再生可能エネルギー事業の実施の促進

・国や市町との連携体制による地域との合意形成、関係法令遵守の促進

〇改正温対法による促進区域制度への対応

・都道府県が定める環境配慮基準の検討、促進区域の設定主体である市町への 情報提供

〇地域共生型再生可能エネルギーの普及推進

・県内の優良事例の横展開(ホームページ、セミナー等での周知)

〇再生可能エネルギーの必要性や意義についての県民への理解促進

・木場潟公園東園地(令和5年春供用予定)における木質バイオマス、地下水、 温泉水などの再生可能エネルギーの活用等に関する普及啓発

施策③ 分散型エネルギーの普及促進

〇分散型エネルギーの導入促進

・県有施設への太陽光発電等の導入

〇分散型エネルギーシステムの導入に向けた情報収集

・県内での将来的な導入に向けた情報収集、市町等への適切な情報提供

※これまでの導入推移や、今後の事業者の計画等を 参考に算出

施策④ 県内産業の振興と併せた再生可能エネルギーの普及

〇 <モノづくり産業> 県内企業の再生可能エネルギー分野への参入を促すための支援

- ・次世代産業創造ファンド等によるエネルギー・脱炭素化分野に関する県内企業への研究開発支援
- 〇〈農 業 分 野〉農業分野における再生可能エネルギーの活用推進
- ・施設園芸における太陽光発電の活用実証
- 〇 <林 業 分 野> 県産材の安定的かつ持続的な供給・調達体制の確立
- ・ドローンやICTを活用したスマート林業の県内全域での展開

施策⑤ 地球温暖化対策としての再生可能エネルギーの導入促進

〇省エネ・再エネ設備の導入促進

・工場・施設等における省エネ・再エネ設備の導入支援

〇再生可能エネルギー由来電力の利用促進

・再生可能エネルギー由来電力を利用するための手法についての情報提供

〇県内における水素の普及に向けた取り組みの推進

・燃料電池車の普及に向けた水素ステーションの整備

第6章 計画の推進

R12(2030)

46億kWh程度

11億kWh程度

11億kWh程度

15億kWh程度

9億kWh程度

1 推進体制

- 相談窓口の設置
- 再生可能エネルギー 推進連絡会議
- 適切な再工ネ発電事業 実施に向けた連携
- (国・市町との連携)
- 関連産業の振興に向けた 連携(産業界との連携)
- 推進体制(環境総合計画と の連携)

2 各主体の役割

県・市町・事業者・県民の役割